

北海道におけるフライウェイ・サイトの保全活動支援 2023 年度募集要領

バードライフ・インターナショナル東京

令和5年7月5日

1. 活動支援の趣旨

東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（EAAFP）では、渡り鳥にとって重要な生息地を「フライウェイ・サイト」として選定しており、渡り鳥とその生息地の保護を推進しています。日本には現在34カ所が選定されており、各地で渡り鳥の保全活動が実施されています。その中でも、北海道には10カ所のフライウェイ・サイトが存在し、多くの渡り鳥が飛来する重要な地域となっています。

本活動支援では、パンフィック・センチュリー・プレミアム・ディベロップメントによる支援を受け、北海道の豊かな自然環境を守り、渡り鳥の健全な個体群の維持に資するようフライウェイ・サイト及び新規参加を目指すサイトにおける保全活動に対し、助成いたします。この助成プログラムは、2020年度よりの5年間、毎年募集し、本年も2件程度を採択する予定です。

2. 活動対象地

北海道内のフライウェイ・サイトに選定されている場所（下図）、及び新規参加を目指している場所が対象となります。



- | | |
|-------------------|-----------------|
| ① クッチャロ湖（浜頓別町） | ⑥ 霧多布湿原（浜中町） |
| ② 宮島沼（美唄市） | ⑦ 琵琶瀬湾（浜中町） |
| ③ ウトナイ湖（苫小牧市） | ⑧ 風蓮湖・春国岱（根室市） |
| ④ 釧路湿原（釧路市） | ⑨ 野付湾・野付半島（別海町） |
| ⑤ 厚岸湖・別寒辺牛湿原（厚岸町） | ⑩ サロベツ湿原（豊富町） |

3. 助成対象の活動

フライウェイ・サイト等で行われる活動であり、以下のものを対象とします。

- ・渡り鳥や他の生物の生息地として、維持・管理するために必要な活動、インフラの整備など
- ・地域住民の自然保護に関する理解度を向上させ、地域住民が自発的に参加できるプログラムの開発や、それに準じる普及啓発など
- ・渡り鳥の生態の解明や保全に資する調査・研究、その他の活動など

*この他の活動も支援対象になる可能性がありますので、下記までご相談下さい。

4. 助成金額と助成期間

1件あたり、100～250万円程度を想定。

助成期間は、2023年7月から2024年3月末まで（春の渡りの活動など、4月以降の活動の場合は要相談）

5. 活動内容の申請方法

別紙「2023年度・活動内容申請書」に必要事項を記入の上、締切日までに下記宛先にメールで送付して下さい。

締切日：2023年7月17日（月）

一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京

担当者：佐藤望

メール：Tokyo.office (a) birdlife.org * (a)を@に変えて送信してください。

電話：03-6206-2941

6. 発表

発表はメールにて、担当者へご連絡致します。

発表予定日：2023年7月20日（木）

7. 報告等

助成を受けた際は、下記の通り、報告書（各A4版2枚程度以上）を提出願います。また、活動成果はできる限り、メディアを通すなど幅広く実施して下さい。

2023年12月末日：中間報告書

2024年3月末日：完了報告書（4月以降の活動がある場合は要相談）

以上

i アジアを拠点に、主に付加価値の高い不動産の開発と管理を行う会社。

<https://pcpd.com/jp/about-us/corporate-profile>